

社会資本整備の最上流担う

日測協四国支部 50周年記念式典



日本測量協会（日測協）四国支部（高木方隆支部長）は2日、高松市のホテルパールガーデンで創立50周年記念式典・祝賀会を開いた。来賓を含む約60人が出席。これまでの歩みを振り返りつつ節目を祝った。役員退職者や永年継続会員に感謝状が贈られた。

高木支部長は「どんなに

測量技術が進展しても人や自然と向き合う仕事は生身の人間がやらないといけない。『尊い業務だ』とあいさつし写真。来賓の河瀬和重国土地理院長は第5期地理空間情報活用推進基本計画の策定状況を紹介し「支部の取り組みが一段と重要となる」、奥田晃久四国地方整備局長は「皆さんの技術が社会資本を背負っている」と祝辞を述べた。本部の清水英範会長は「これまで以上に質の高いインフラ整備を効率的に実施しないといけない」とし、最上流を担う会員の役割の重要性を強調した。

調した。四国支部は1976年5月に全国で8番目の支部として設立された。2025年度末時点で正会員450人、特別会員115社。測量技術講習会などは累計494回開催し、参加者は累計9605人に上る。

土地政策の法的体系解説 日測協・清水会長が記念講演

日本測量協会（日測協）の清水英範会長が2日に高松市で土地政策をテーマに講演した。清水会長は土地に関することを中心に、適宜民法など規定を参照しつつ財産権や憲法29条各項の解釈を説明。それらを通じて日本の土地政策の法的体系を示した。

四国支部創立50周年記念講演会に登壇した。清水会長は「土地政策の定義を明確化したものはない」と口火を切り、土地政策を「社会・経済活動が展開される多くの土地が私有財産であることに起因する問題や課題に対応するための公共政策」と自前の定義を解説。「地域・都市整備は広く私有地に及ぶ。エンジニアであっても土地政策を十分に理解しなければならない」と強調した。

近年の土地政策の動向として、所有者不明土地問題から土地管理の重要性が再認識され、2020年3月に土地所有者の責務が土地基本法に明記されたことなどを紹介した。